

第2章 博覧会計画の概要と環境保全上の課題

第1節 博覧会計画の概要

1 博覧会の開催に係る基本的事項

国際博覧会条約に基づき博覧会を開催するためには、BIE（博覧会国際事務局）総会において承認されることが必要となることから、政府が登録申請に当たってBIEに提出した書類に関し、開催者たる博覧会協会が関与し、取り組んでいく主な事項及び内容のうち、環境影響を検討する上で関係する主な事項、並びに、その他本博覧会の開催に係る基本的事項は次のとおりである。

(1) 本博覧会の名称及びテーマ

本博覧会の名称は「2005年日本国際博覧会」とし、そのテーマは「自然の叡智」とする。

(2) 本博覧会の開催期間

本博覧会は、平成17年（2005年）3月25日（金）から同年9月25日（日）まで開催される。

(3) 博覧会のテーマの展開を説明する用語（サブテーマ）

本博覧会のテーマは「自然の叡智」とする。世界からの幅広い参加を促進し、このテーマを展開するため、本博覧会のテーマを次のサブテーマに分ける。

ア 宇宙、生命と情報（Nature's Matrix）

21世紀の人類が進むべき方向性を提示するために、宇宙技術の最先端や地球の歴史を通じて宇宙時代の文明のあり方を探り、また、生命科学と情報科学の最先端の実験により人口問題や環境問題などの難問を解決する指針を示す。例えば、宇宙ステーションからのリアルタイム映像を放映したり、絶滅した生物をVR技術で再現したり、情報技術を使った新しい異文化間のコミュニケーションを展示したりすることも考えられる。

イ 人生の“わざ”と智慧（Art of Life）

21世紀の人々が生き生きと暮らしていく方向性を提示し、高齢化社会への対応や子供たちの創造力の育成を考える。そのために世界の芸術、芸能や生活習慣を通じて、人間と自然の様々な交流を展開したり、自然の豊かさと人間の生命力を一層輝きのあるものとする様々な方策を示す。例えば、各地域の自然や生命と結びついた文化・芸術の展示をしたり、自然と調和した各国の生活のあり方を紹介したり、高齢者が生き生きと生活できる社会の姿やそれを支える技術を提示したりすることも考えられる。

ウ 循環型社会（Development for Eco-communities）

21世紀の循環型社会を提示するために、新しいエネルギー、リサイクル技術を活用し、資源を効率的に使う生活や都市基盤の方向を模索し、また、開発と環境のバランスのあり方を追求し、あわせて環境の再生を試みる。例えば、ペットボトルの再生材や環境への負荷が少ない木材で会場建設を行ったり、環境産業の新しい技術成果を展示したり、世界各地の環境に配慮し

た生活スタイルやエココミュニティの取り組みを紹介したり、会場及びその周辺の自然生態系の修復を試みることも考えられる。

(4) 本博覧会の会場

本博覧会の会場は、愛知県瀬戸市の南東部及び豊田市の科学技術交流センター予定地並びに長久手町の愛知青少年公園とする。その面積は、約 182 ha である。

このうち、主要施設地区等として活用する面積は約 37 ha、展示・催事施設の面積は約 10 ha である。

会場全体計画図を図 2 - 1 - 1 に、会場管理理想定区域図を図 2 - 1 - 2 に、会場計画図（海上地区）を図 2 - 1 - 3 に、会場計画図（青少年公園地区）を図 2 - 1 - 4 に示す。

ア 会場計画の考え方

テーマである「自然の叡智」にふさわしい会場計画となるよう、以下のようなコンセプトに基づいて計画策定を行った。

限られた造成地を最大限に活用し、自然をなるべく保全する会場計画とする。

会場地の環境を生かし、多くの人々に自然を体感してもらうようにする。

建築は、周囲の自然と調和した建築とする。

省エネルギー、新エネルギーの積極的導入により、CO₂の排出量を大幅に低減する。

可能な限りのモノや水の循環を行うと同時に、ライフスタイルや新技術の情報発信の場となる「ゼロエミッションを実感できる国際博」とする。

イ 会場構成の考え方

(ア) 海上地区

海上地区はテーマを具現化するシンボルゾーンと位置付け、次の点が特徴となっている。

建設工法の新技術を駆使して土地の改変を極力避け、自然の保全を図るとともに、多様な森や自然と一体化した会場をめざす。

海上西地区においては、博覧会のテーマである「自然の叡智」を具現化するシンボルゾーン及び自治体が整備する予定の恒久施設を活用する自治体ゾーンを核として展開を行うこととした。

海上南地区においては、政府が整備する予定の恒久施設を中心に活用し、我が国としてのテーマ展開を繰り広げる政府ゾーンとしてゾーニングした。

会場については、

- ・敷地の関係から回遊性の確保が困難なため、観客メイン動線を会場中央に広めに設けた（幅約 10m 程度）2 方向動線型とした。
- ・西地区のシンボルゾーンにおいては 3 つのサブテーマ毎それぞれにパビリオンを配置するとともに、その中央に広場及び営業施設を多めに配置し賑わいの場とした。
- ・緊急動線及び業務動線については、それぞれの施設が接道できるよう配慮するとともに施設の周辺にはバックヤード及び業務動線を確保した。

(4) 青少年公園地区

青少年公園地区は賑わいのある主要施設を収容するゾーンと位置付け、次の点が特徴となっている。

青少年公園地区が賑わいのある会場として成り立つゾーニング及び展示施設を内容とした。東ゲートから西ゲートに向けて回遊性を確保するようメイン動線を設置し、その中央部にテーマゾーンを、それを取り巻く様に公式出展ゾーンを配置している。また、集客力が期待できる一般出展ゾーンは、北側の動線に沿って配置した。

観客メイン通路は歩行者専用通路とするとともに、パレード等催事の「場」としても考え、道幅は最低 20m 以上を確保した。

観客の安全、利便、博覧会運営のより効率化を図るため、次の措置を行った。

- ・観客の利便を考慮して、管理、サービス、営業施設面積を充実した。
- ・メイン催事施設を南端に配置し、観客動線に配慮した。
- ・業務動線と歩行動線の分離（歩車分離）を徹底した。
- ・各展示施設の周辺に、必要なバックヤードと業務動線を確保した。

なお、青少年公園地区の活用についても、次の点を配慮している。

既改変地をなるべく利用し、新たな造成をなるべく避け、造成する場合でも既に利用されている場所に限った。

青少年公園の将来計画と極力整合の取れた会場計画とするため、既施設の利用等に努めた。

【注】会場計画については、今後、基本設計、実施設計等の過程で一部修正・変更が加えられる可能性がある。

(5) 想定入場者数

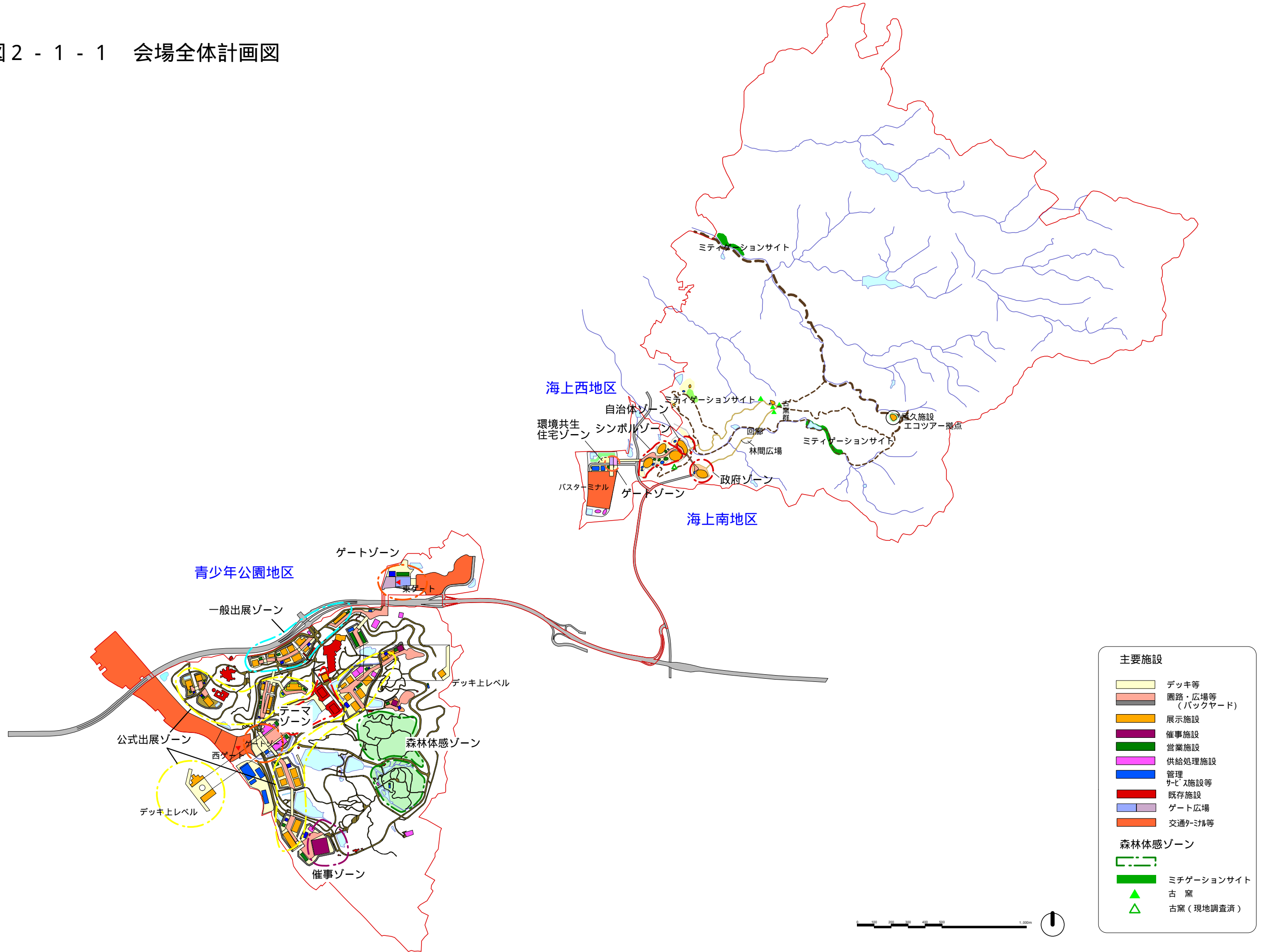
約 1,500 万人（目標 約 1,800 万人）

なお、計画基準日における入場者数は 12.5 万人とする。

(6) 開催時間

午前 9 時から午後 10 時までに入退場すること、また、海上地区の展示施設等の開場時間は午後 8 時までとすることを基本に、検討を進めている。

図 2 - 1 - 1 会場全体計画図



主要施設

- デッキ等
- 園路・広場等 (バックヤード)
- 展示施設
- 催事施設
- 営業施設
- 供給処理施設
- 管理
- サービス施設等
- 既存施設
- ゲート広場
- 交通ターミナル等

森林体感ゾーン

- ミチゲーションサイト
- 古窯
- 古窯 (現地調査済)

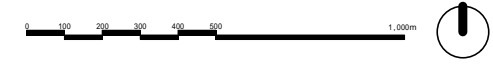


図 2 - 1 - 2 会場管理想定区域図

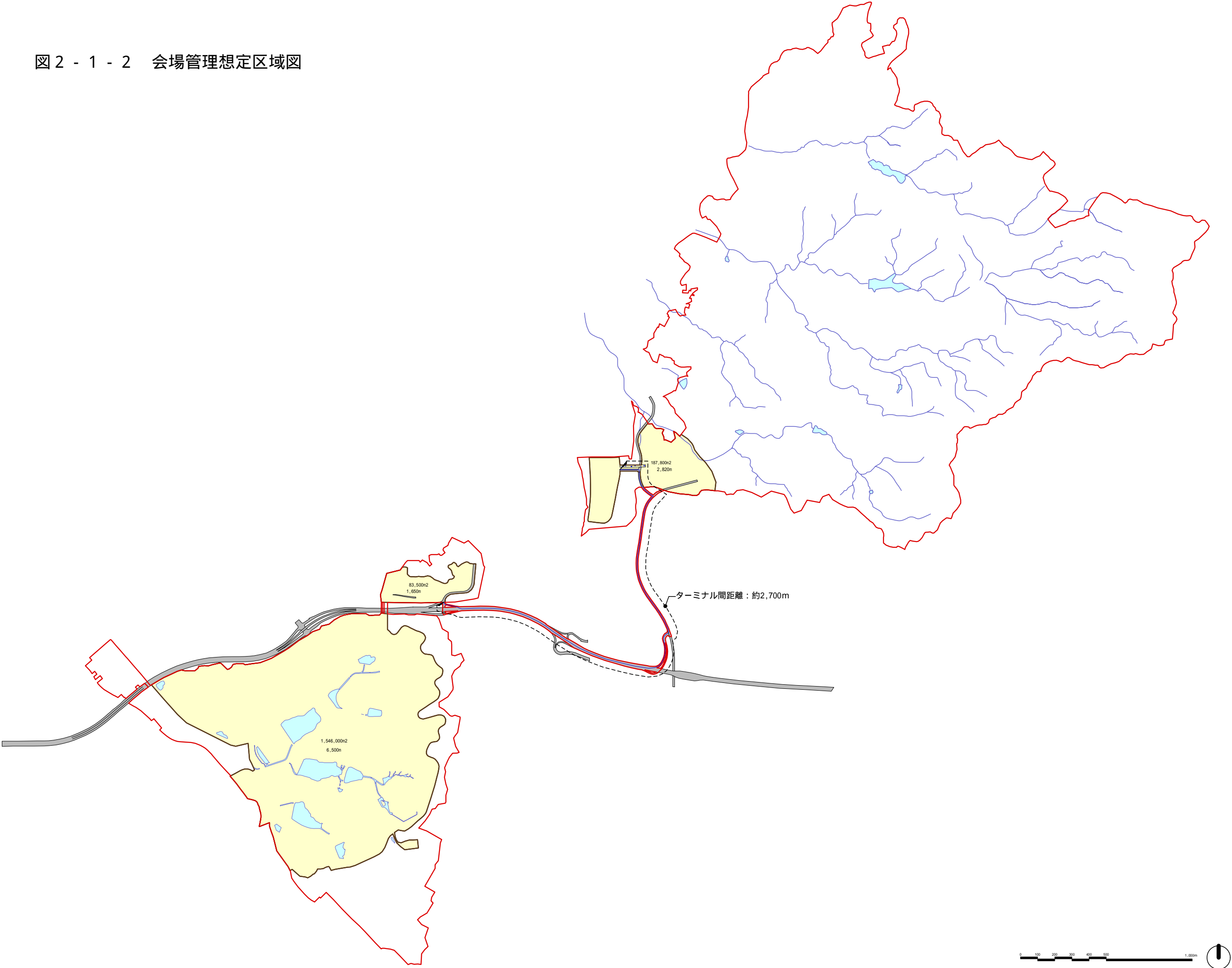
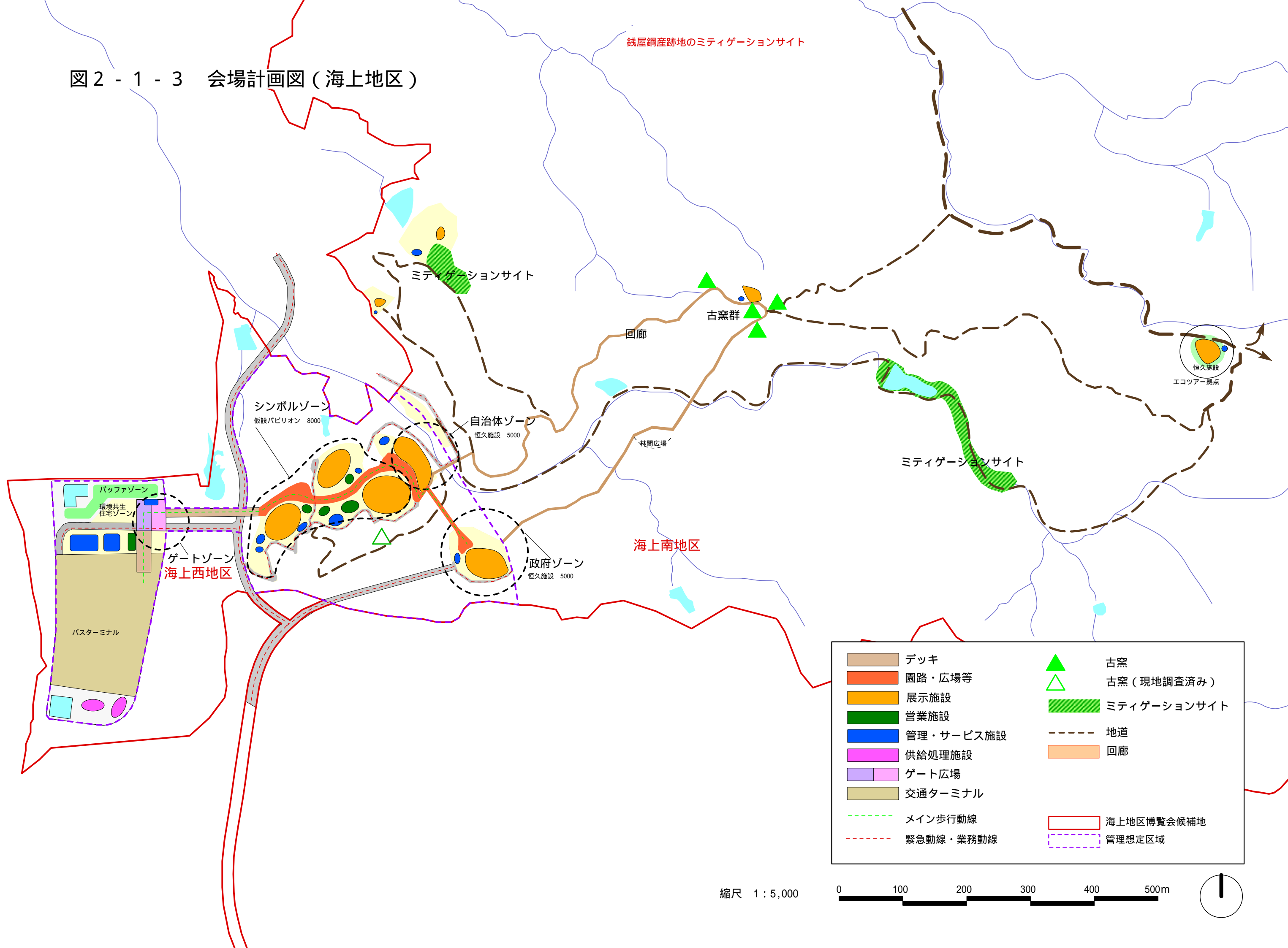


図2 - 1 - 3 会場計画図(海上地区)



銭屋銅産跡地のミティゲーションサイト

ミティゲーションサイト

古窯群

回廊

シンボルゾーン
仮設パビリオン 8000

自治体ゾーン
恒久施設 5000

林間広場

ミティゲーションサイト

海上西地区

海上南地区

政府ゾーン
恒久施設 5000

恒久施設
エコツアー拠点

	デッキ		古窯
	園路・広場等		古窯(現地調査済み)
	展示施設		ミティゲーションサイト
	営業施設		地道
	管理・サービス施設		回廊
	供給処理施設		
	ゲート広場		
	交通ターミナル		
	メイン歩行動線		海上地区博覧会候補地
	緊急動線・業務動線		管理想定区域

縮尺 1 : 5,000

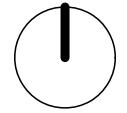
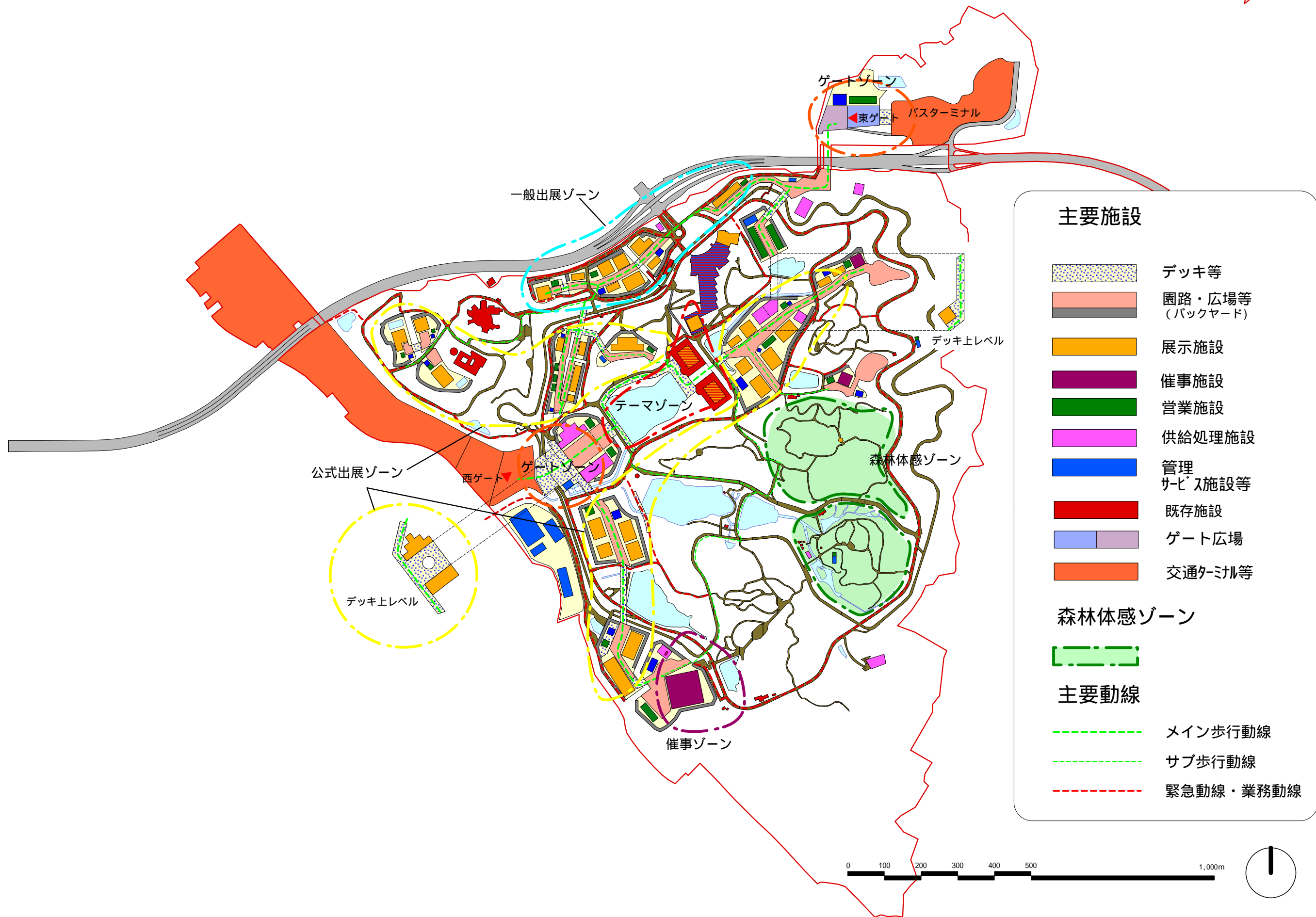


図 2 - 1 - 4 会場計画図 (青少年公園地区)



第2節 会場計画の変更に伴う環境負荷の比較

1 博覧会全体計画

本博覧会における会場計画は、第1章で述べたように、準備書（平成11年2月）段階における会場計画検討案は、瀬戸市南東部（海上地区）約540haを会場候補地として計画していたものであったが、評価書（平成11年10月）段階では、準備書段階で検討していた会場計画案を第1案とし、海上地区とともに愛知青少年公園等も会場として利活用する会場計画検討案を第2案として両案を比較検討し、第2案を選択することとした。その後、評価書についての通産大臣の意見を踏まえて、海上地区及び青少年公園地区において、さらなる環境負荷の低減を図るため、博覧会計画の見直しを進めてきた。

そして、本年4月4日に、海上地区での会場の縮小及び新住事業の中止等長期的地域整備事業の計画見直しに関する基本的方向が、通産大臣、愛知県知事及び博覧会協会会長の3者で合意されたこと、また、これを受けて博覧会協会が設置した検討会議の合意を受けて、より環境負荷の低減を図ることができる会場計画を策定し、政府からBIEに登録申請書が提出された。

この間における博覧会全般に係る事項について、環境に及ぼす主な影響要因となる計画諸元を比較し、その概略を表2-2-1にまとめた。

表2-2-1 博覧会全般に係る主な計画諸元の比較

	会場計画第1案 (準備書段階)	会場計画第2案 (評価書段階)	現在の会場計画案 (BIE登録申請段階)
会場候補地の位置 及び規模	海上地区（約540ha）	海上地区（約540ha） 及び青少年公園地区 等（約220ha）	BIE登録会場として想定している会場管理 想定区域は、 ・海上地区 従来の海上地区西南 部の約19haに縮小 ・青少年公園地区 同公園の南部区域等 を除いた約163ha
想定入場者数 (会期中)	約2,500万人	約2,500万人	約1,500万人 (目標 約1,800万人)
計画基準日の想定 入場者数	27.5万人	27.5万人	12.5万人

2 海上地区

海上地区の会場計画は、検討会議における議論の結果、新たな海上地区整備計画(案)が合意されたことを受けて、BIE に登録申請した博覧会計画が策定された。これは、愛知青少年公園等も会場候補地として利活用する第 案の方向を採用した上で、一層の環境負荷の低減を図ることを求める通産大臣の意見に沿って海上地区を中心とした環境負荷の低減に向けた検討が行われた結果を反映したものである。

したがって、ここでは、環境に及ぼす主な影響要因となる計画諸元について現段階で比較可能な項目を抽出し、BIE 登録申請段階の現在の会場計画と、評価書段階で検討されていた会場計画第 案及び第 案とを比較することにより、海上地区における一層の環境負荷の低減が図られているかを検証した。その結果は、表 2 - 2 - 2 に示すように低減が図られるものと考えられる。

なお、会場建設による工事量は土地改変面積や展示施設等の建築面積に概ね比例するものであることから、会場建設工事における環境負荷も低減が図られるものと考えられる。

表 2 - 2 - 2 海上地区の会場計画に係る主な計画諸元の比較

		会場計画第 案 (準備書段階)	会場計画第 案 (評価書段階)	現在の会場計画案 (BIE 登録申請段階)	
主要施設地区	長期的地域整備事業との関係	新住事業等の事業地の一部を先行利用	(同左)	新住事業は取り止め	
	面積	新住事業の用地を活用する区域	約 35 ha	約 24 ha	BIE 登録会場として想定している会場管理理想区域は、約 19 ha に縮小
		博覧会協会が改変する区域	約 14 ha	約 13 ha	
		合計	約 49 ha	約 37 ha	
	計画基準日の想定入場者数	27.5 万人	海上地区及び青少年公園地区を合わせて 27.5 万人 同時滞在者数は、海上地区及び青少年公園地区を同率(1:1)と想定	1.5 万人 (1日延べ3万人)	
催事・展示施設の建築面積	約 14.8 万 m ²	約 10 万 m ²	約 1.8 万 m ²		
森林体感地区	フィールド施設検討区域	約 116.4 ha ・主要施設地区の周囲に設定	約 59.8 ha ・若宮八草線以西は削除 ・海上南地区の周囲の区域の縮小	フィールド施設検討区域は特に設定していないが、吉田川流域を中心として回廊、歩道等による利用可能性を検討	
	入り込み人数	主要施設地区の 1 割程度	主要施設地区の 1 割程度(したがって、延べ人数は第 案の半数を想定)		
	水平回廊の総延長	約 8,000 m	約 3,750 m		

3 青少年公園地区

青少年公園地区の会場計画についても、評価書についての通産大臣の意見を受けて、催事・展示施設の規模や配置計画等の見直し、あるいは、観客入場者数の平準化による観客輸送負荷の低減等により、環境負荷の低減に努めてきたところであるが、海上地区の大幅な計画変更を受けて、改めて必要な施設の規模、配置等を検討するとともに、会期中の観客輸送能力や会場から発生することとなる汚水等の処理能力等も勘案して計画基準日の想定入場者数を設定した上で、BIE に登録申請した博覧会計画を策定した。

青少年公園地区の会場計画について、環境に及ぼす主な影響要因となる計画諸元を比較し、その概略を表 2 - 2 - 3 にまとめた。これによると、相対的に環境負荷は低減されるものと考えられるが、環境に及ぼす影響の程度については、地元住民の方々や関係機関からの意見を踏まえて、本章第 3 節及び第 3 章で検討した。

表 2 - 2 - 3 青少年公園地区の会場計画に係る主な計画諸元の比較

	会場計画第 案 (準備書段階)	会場計画第 案 (評価書段階)	現在の会場計画案 (BIE 登録申請段階)
計画基準日の想定 入場者数		海上地区及び青少年公園地区を合わせて 27.5 万人 同時滞在者数は、海上地区及び青少年公園地区を同率(1:1)と想定	11 万人
催事・展示施設の 面積		約 11 万 m ²	約 8 万 m ²
汚水等の処理 (計画基準日の発生量)		約 7,050 m ³ の処理水が発生 全量を会場内で処理して河川放流	約 5,400 m ³ の処理水が発生 約 3,400 m ³ を公共下水道へ接続し、残りの約 2,000 m ³ は会場内で処理して河川放流

第3節 環境保全上の課題

1 実施計画書及び準備書段階における意見

本博覧会に係る環境影響評価手続きの中で、平成10年4月に公告・縦覧した実施計画書、次いで、平成11年2月に公告・縦覧した準備書について、説明会の開催や、環境の保全の見地からの住民意見を募集するとともに、関係地域の瀬戸市及び豊田市の市長意見を踏まえた愛知県知事の意見をいただいた。また、このほかに、意見交換会への参加や、意見・要望等をお聴きした。

実施計画書及び準備書の段階では、海上地区約540haのみを会場候補地とした想定入場者数約2,500万人（計画基準日27.5万人/日）規模の会場計画検討案に基づく環境影響評価の結果について意見等をお聴きしたものである。

(1) 住民からの意見

住民の方々からは、海上地区で大規模な博覧会を開催すること、あるいは、博覧会の開催が長期的地域整備事業と密接に関連しその事業地を先行利用するものであること等について、生物種の多様性の維持や、希少種の保護を図るべきであるとの観点から、この地域の豊かな自然環境に及ぼす影響を懸念する批判的な内容をはじめとして、様々な多岐にわたる意見を多くの市民や団体からいただいた。

意見項目の中には、代替地を検討すべきであること、会場候補地の複数案による環境影響評価を実施すべきであることについて意見があり、愛知青少年公園をはじめ既存の公園や未利用地を会場候補地またはその検討対象としてはどうかとの提案も含まれていた。

(2) 愛知県知事の意見

愛知県知事からは、平成11年6月、準備書について「環境負荷のより一層の低減を図るよう幅広い検討を行うこと。その際、会場候補地についてもその環境特性を踏まえて検討すること」等、環境影響のさらなる低減を図るべきであることを主な柱とする意見をいただいた。

2 評価書段階における意見

平成 11 年 6 月以降、博覧会協会は、準備書についての愛知県知事の意見を踏まえるとともに、準備書の公告・縦覧以降に会場候補地内において国内希少野生動植物種に指定されているオオタカの営巣が確認され、その保護を図るためには本博覧会の利用にも一部影響が生じる可能性が出てきたこと、あるいは、環境の保全以外の観点についても考慮し、海上地区に隣接する愛知青少年公園等を博覧会事業による環境影響を低減するための環境保全措置として利活用する検討に着手した。

そして、海上地区のみを会場候補地とする検討案（第 案）と、海上地区に加えて同公園等も利活用する検討案（第 案）を比較検討した評価書を作成し、平成 11 年 10 月に通産大臣に送付するとともに一般に公表した。

この評価書では、第 案及び第 案を総合的に評価した結果、第 案を選択することにより環境影響の程度の低減を図ることができるものと判断し、同公園等の利活用を前提に会場計画等の具体化を進めることとした。第 案では、想定入場者数約 2,500 万人（計画基準日 27.5 万人/日）が、海上地区と青少年公園地区にそれぞれ同程度入場すると想定し、展示施設の配置、規模等を検討した。

(1) 通産大臣の意見

平成 12 年 1 月、評価書について、環境庁長官の意見を踏まえた通産大臣の意見が述べられた。

通産大臣からは、第 案の方向を採用することにより、総合的評価において環境影響の程度が低減されることは一定程度明らかであり、環境影響評価手続の次の段階として評価書の修正を行うべきであり、その際には、より明らかに環境影響の程度の低減を示すべきであること、海上地区について事業計画全般にわたり検討を実施し一層の環境負荷の低減を図ること、また、青少年公園地区についても更なる環境負荷の低減を確実に図ること、新たに会場候補地に位置付けられた長久手町住民はもとより関係市町村住民等に対して十分に意見を求め、これに配慮して事業計画への適切なフィードバックに努めるなど適切な対応について検討すること等の意見が述べられた。（通産大臣の意見の全文は付録 - 2 参照）

(2) 住民からの意見

長久手町民への説明会や市民団体等との意見交換会、博覧会協会への意見書等の中で述べられている環境の保全の見地からの主な意見の概要は次のとおり。なお、これらの意見と同様の趣旨が検討会議の議論の中でも出されている。

ア 国際博覧会についての長久手町民説明会（平成 11 年 12 月 16 日）における意見概要

- ・会場が愛知青少年公園に広がったことで環境負荷が低減するとされているが、会場間アクセスなどにより負荷は増大するのではないか。
- ・愛知青少年公園にはギフチョウやサギソウなどの希少種が生息しているので、その生息環境を守って欲しい。
- ・この博覧会はゼロエミッションをうたっているが、実際は廃棄物が発生する。それらの廃棄物をどのように処理するつもりか。
- ・パーク＆ライド方式を採用しても長久手町の生活道路で来場車両による渋滞が発生する。
- ・愛知青少年公園にオオタカが営巣したらどうするのか。

イ 市民団体等との意見交換会や要望書等（評価書公表から現在まで）における意見概要

- ・ 青少年公園地区は調査が不十分である。環境アセスメントをやり直すべきである。
- ・ 長久手町の県道力石名古屋線は現在も渋滞しており、博覧会時はさらに大渋滞を引き起こすことが予想される。アセスメントに渋滞を加えるべきである。
- ・ 会場間アクセスに関するアセスメントが必要である。
- ・ 下水は処理して香流川に流すことになっているが、処理水質や放流地点によっては河川に与える影響が大きくなる。
- ・ 愛知青少年公園の森林体感地区に大きな通廊を作るとあるが、規模や人の入込み方法によっては自然環境への影響が大きくなる。
- ・ スケートリンクやキャンプ場などは多くの住民が利用している。代替施設や工事等による閉園期間をなるべく短くするなどの対策をして欲しい。
- ・ 1日 50 トンもの廃棄物が発生すると想定しているが、ゼロエミッションを目指し、廃棄物減量に向けてもっと努力すべきである。
- ・ 会場アクセスや工事車両による大気汚染や騒音が心配である。
- ・ 建設工事に伴う土砂流出による湿地や希少種への影響が心配である。
- ・ 博覧会会場から発生する下水は長久手浄化センターに頼らず場内処理すべき。
- ・ 青少年公園もオオタカの利用域となっている。保護対策をどうするのか。

ウ 国際博覧会に係る長久手町民説明会（平成 12 年 9 月 3 日）における意見概要

- ・ 長久手町内に 2 箇所の駐車場を作ることにより、長久手町内の渋滞を助長する。
- ・ 東部丘陵線を含む鉄道アクセスを充実すべきである。
- ・ 環境博をうたうなら、下水を長久手浄化センターへ送る配管は仮設にすべきではない。
- ・ ギフチョウとオオタカを確実に保護して欲しい。
- ・ 長久手町民に対して説明の機会をできるだけ設けて欲しい。

(3) 長久手町長からの意見

平成 12 年 8 月、同公園の地元自治体である長久手町長から、町及び町民が意見を述べる機会を確保することにより、町及び町民の意見を修正評価書に反映するよう努めること、自動車交通量が増加し、交通渋滞、大気汚染、騒音等地域環境に及ぼす影響が懸念されること、廃棄物、汚水等についてはゼロエミッションの観点から発生抑制に努めること、愛知青少年公園の利用が制約されることから、その影響をできるだけ低減すること等、環境保全上の見地を中心とした意見をいただいた。（長久手町長からの意見の全文は付録 - 3 参照）

3 検討すべき環境保全上の課題

(1) 海上地区

本年4月4日に、海上地区での会場の縮小及び新住事業の中止等長期的地域整備事業の計画見直しに関する基本的方向が合意されたこと、また、これを受けて博覧会協会が設置した検討会議において、より環境に配慮することを目的として新たな海上地区整備計画(案)が合意されたことから、博覧会協会はBIEに登録する会場区域を海上西地区及び海上南地区の一部区域に縮小した新たな会場計画等を策定した。

この間の計画変更により、従来の会場候補地(海上の森)の主要部分に対する環境影響についての懸念は、相当程度クリアされたものと考えている。

しかしながら、海上地区で博覧会を開催することについては、バスターミナルの設置による影響、BIE登録会場に約1.8haの展示施設等を建設することによる工事中及び存在影響等、環境保全上配慮すべき課題が残されている。

さらに、BIEに登録申請した会場区域内における施設配置計画等については、具体的な計画の検討に着手した段階であること、また、従来の海上地区の会場候補地約540haの内、BIE登録区域外になると想定される区域については、これまで森林体感地区としての利活用の検討を進めてきたことを踏まえ、今後の博覧会会場としての利活用のあり方や整備・実施主体等についても検討に着手した段階にある。こうしたことから、今後、計画の策定及び事業の実施に当たっては、これまでの計画変更の検討の経緯を十分に踏まえるとともに、必要に応じ追加調査を実施し、同地区の自然環境の保全に最大限の配慮をしつつ、引き続き地域環境に配慮した会場計画等の検討、具体化に努めていくものとする。

(2) 青少年公園地区

これまでにいただいた意見等を勘案し、博覧会の開催により特に環境影響を及ぼすおそれが考えられる項目を以下のように整理した。

- 博覧会開催期間中の来場者及び会場建設工事中の工事車両による自動車交通量の増加による大気汚染、騒音、幹線道路における交通渋滞等
- 会場内で発生する汚水等処理水の河川放流による香流川の水質汚濁等
- 愛知青少年公園内の土地利用及び施設配置に伴う動物・植物の生息環境への影響
- 愛知青少年公園の利用制限
- 処理すべきごみ量の増加

これらの重点的に早急に検討すべき環境保全上及び関連する課題について、環境に及ぼす影響の要因と配慮すべき環境要素の関係を整理し、表2-3-1に示す。

表 2 - 3 - 1 環境要素 - 影響要因マトリクス

環境要素		大気環境		水環境	動物 ・ 植物	触れ合 い活動 の場	廃棄物 等
		NO ₂ SPM	騒音	BOD, N,P			
交通量の 増加	シャトルバスの運行						
	場外駐車場の開設						
	工事用車両の走行						
汚水等の処理水の放流							
土地利用・施設配置							
公園施設の利用制限							
処理すべきごみ量の増加							

； 重点的に早急に検討すべき課題

； 今後も引き続き検討し追跡調査で対応すべき課題

以上から、重点的に早急に検討すべき課題について、環境要素ごとの現状と本博覧会の開催による影響及びその保全方針を検討し、第3章にその結果を取りまとめた。

なお、現在の会場計画等の検討段階がマスタープランの策定レベルであることから、今後、一定程度計画の熟度が具体化した段階で全般的な環境要素について総合的な予測・評価を行って修正評価書を作成するとともに、必要に応じ追跡調査を実施し、実施設計や工事の施工等、博覧会事業の実施に反映させていくものとする。

